第 42 号　　令和３年３月 22 日(月)

# 教育情報紙

発行：島根県教育委員会
（教育指導課）
TEL：0852－22－5421
Mail：shidou@pref.shimane.lg.jp

## 学力育成を目指して

教育指導課長　　多々納　雄二

新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けた令和２年度が終わろうとしています。予想だにしなかった状況の中、新しい生活様式、新しい教育のあり方を模索し、各学校で工夫を重ねた１年の苦労は、時代が進んでいった先でその評価を待つことになるのでしょう。必ずや「あの時の工夫や苦労があったからこその今」と言える日が来ることを信じて疑いません。その日まで、今できることにしっかりと取り組みたいものです。

さて、県教育委員会では、「しまね教育魅力化ビジョン」（令和２年３月策定　以下、「ビジョン」という。）の実現を目指して、県内公立学校における学力育成に関する現状と課題を踏まえ、学習指導等の充実にかかる施策等をまとめる「しまねの学力育成推進プラン」（令和３年度～令和６年度　以下、「プラン」という。）の策定に向けて、現在準備を進めています。

急速に進む技術革新やグローバル化の進展など、変化の激しい社会を生きる子どもたちは、ビジョンで掲げる「自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人」、すなわち、受け身の学習ではなく、自らの目標をもって難しい課題に粘り強く取り組んだり、誰も取り組もうとしない課題に挑戦したりする学びの開拓者であってほしいと考えます。ビジョンでは、そのために育成したい力を、「基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力」、「自分の考えや意見を構築し、伝える力」、「夢や志を形成し、やり遂げようとする力」としており、こうした力（学力）を育む観点から、プランの方向性を「小中高の系統性・連続性を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育む教育を推進する」こととし、重点的に取り組む３つの柱を「授業の質の充実」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」として、参考となる評価指標とともに具体的な施策等を整理しているところです。

なお、これまでは義務教育に特化したプランとなっていましたが、今回のプランでは、小中高の系統性・連続性を大切にとらえ、異校種で連携したり、学校・家庭・地域等が協働したりする取組も盛り込んでいます。各学校においては、自校や校種内の視点にとどまらず、子どもたちの辿ってきた経緯や進んでいく先、また家庭や地域等との関係性を踏まえ、子どもの成長を、視点から視線、視面へと広げて見守り、見続け、支えていただきたいと考えております。「プランは誰に向けたものか」という問いを投げかけられることがありますが、基本的には子どもの成長・育成に関わるすべての教員に向けたものです。学校として教育行政機関と連携し、関わる教員がチームとなって、保護者や地域の方々との関係性も密にしながら、子どもたちの学力育成を実現していきましょう。

プランは近日中に策定し、県教育委員会（教育指導課）のホームページ上に掲載して、小中高すべての教員が閲覧・活用できるように配慮します。普段から不断に目を通し、指導等の際に役立てていただければ幸いです。

ここで少しばかり、学力育成に関わって大切にしたいと考えている点を述べておきたいと思います。

【足すから掛けるへ】

世で働き方改革が叫ばれる中、教育においても足し加えるばかりでは事は進まないと考えます。過去、「○○教育」等の冠教育なるものが追加され続けた時期がありました。限られた時間と空間、人員の中で、あれもこれもでは立ちいかない、子どもも教員も窒息してしまうといった悲痛な声が多く聞かれたのを覚えています。学力育成についても、取組を強化することと新たに取り組むこと、そして取組を切り替えることはしっかりと整理する必要があるでしょう。また、各教科等の学習において、従来の指導と、環境が整ったＩＣＴや学校図書館を有効に掛け合わせて活用することも考えられます。この点においては、足すというよりも掛け

合わせる発想が望ましいと思われます。たとえば、従来すべて教員が担っていた授業一コマを、ＩＣＴと図書館を絡めて構成（ＩＣＴ活用で時間を生み出し、生み出した時間で学びを深める図書を活用する等）することで、子どもの学力の定着や深化を図ったり、知識注入や反復的な学習に絡めて、子どもの話し合いや学び合い、思考や表現の取組を織り交ぜることで学習意欲を高めたりすることが考えられます。ＩＣＴ活用等の新しさから「足す」と意識されることもあるでしょうが、実際は時間や作業の省力化であり、教員の腕の見せ所だと思います。うまく機能させれば、子どもの学力は単純なプラスではなく、飛躍的な伸びをもたらす可能性があります。ただし、足し算はマイナスを足さない限り増えていきますが、掛け算は掛けるモノの一方がゼロやマイナスならば減ってしまうことに気をつけなければなりません。つまり、せっかくのＩＣＴや話し合い活動等も、効果をもたらさない「ゼロ」であっては意味がないのです。この点には十分に気をつける必要があります。現在、県下で重点的に進めている「「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善」における取組も同様であり、子どもたちの学びに向かう主体性を促す仕掛けや対話的な要素、深い学びへの問いかけなど、掛け合わせる一つ一つを「ゼロ」にしないことを心がけたいものです。

【「ない」＜「よう」】

高校でクラス担任をしていた頃、生徒に「よかった探し」を勧めたことがあります。当時「愛少女ポリアンナ物語」というアニメがあり、その主人公が日々用いる言葉（発想）を紹介したものでした。どんなに辛く悲しいことがあっても、発想を転換し、「よかった」とポジティブに捉える少女の姿（「雨が降っても、大好きな傘がさせるのでよかった」といった具合です）は、いつも晴れやかで生き生きとしていました。思い悩むことの多い高校生に、日々明るく過ごしていこうと呼びかけたことを思い出します。「～しない」「～するな」の否定や禁止言葉も時には必要ですが、どうしてもネガティブになりがちです。「よかった」を探すのと同様に、「～しよう」「～したい」の意志や願望に関わるポジティブな言葉は、本人だけでなく周囲も明るくさせます。

以前、「人が学ぶ意欲を高めるのは、①興味・関心があるとき、②自分に役立つとき、③誰かのためになると思えるとき」と聞いたことがあります。いずれもが前向きで未来志向のように思います。子どもたちが自ら「学びたい」「学ぼう」と思えるような素材提供や環境づくり、意図的な仕掛けや配慮はプロの成せる業ではないでしょうか。学力の３要素の一つ、「学びに向かう力・人間性等」は、大人のさりげない声がけなどによって芽生え、培われていくことも多いのではないかと思います。授業や学級づくり、子どもたちへの呼びかけなど、ポジティブ、未来志向で臨んでいきましょう。

【課題は伸びしろ】

学力調査などを分析すると、課題が見えてくるものです。「中学３年生の平日の家庭学習時間が少ない」などといった課題はなかなか解消されませんが、視点を変えれば、これだけの学習時間に過ぎないのにそこまで学力が低くないとも捉えられ、もしも学習時間が増えればどれだけ学力が伸びるのだろうと期待感を抱かせます。誰にも共通して与えられる絶対的な時間、工夫次第でやり繰りできるはず。島根の子どもたちはまだまだ伸びる余地がある。時間量の問題だけではないにせよ、内容も含めて子どもたちと共に工夫したい、強く思います。課題があるのを嘆くのではなく、見出した課題について、背景や要因、善後策などをしっかりと検討し、伸ばしていくポイントとするよう心がけたいものです。

【アイに満ちた学習環境づくり】

学力育成の面でも、子どもたち一人一人への温かい眼差しや心配り（愛）は極めて重要だと思います。強みは何か、伸びしろはどこか、確かに見取って、個人や集団の特性を意識しながら、授業をはじめとする学習支援において、ＩＣＴを有効に活用したり、個別学習や協働学習などを適宜織り交ぜたりして、対処することが求められます。そうした愛による学習支援に加え、子どもたち自身が助け合い、励まし合い、学び合って、互いに高め合うような雰囲気に満ちた学習空間を醸成できたらと思います。愛にせよ合いにせよ、アイは工夫次第で、様々な広がりを持ちます。よきアイに満ちた授業、学習環境を創り、子どもたちの学びを支援していきましょう。

結びに。子どもたちの学力育成は個人の努力だけではかないません。校内で教員がチームとなって臨むのはもちろんのこと、保護者や地域の協力も得ながら、また島根の豊かな教育資源を最大限活用し、時には校種間で、また異校種間でつながって取り組みたいと考えます。子どもは宝、オール島根でしっかりと育んでいきたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

# 「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」を策定しました!

本県では、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、きめ細かな教育を行うため、平成 24 年２月に、「しまね特別支援教育推進プラン」を策定し、それに基づき、特別支援教育を推進してきました。

その成果と課題を踏まえた上、社会情勢の変化や特別な支援の必要な子どもの増加、教職員の専門性の向上などの課題に対応するため、平成 31 年４月に「特別支援教育在り方検討委員会」を設置し、その提言を踏まえ、令和３年２月に「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、令和２年３月に策定した「しまね教育魅力化ビジョン」に基づき、長期的な視野で特別支援教育の教育環境を充実させていくための基本的な考え方や取組の方向性を示しています。

しまね特別支援教育魅力化ビジョン

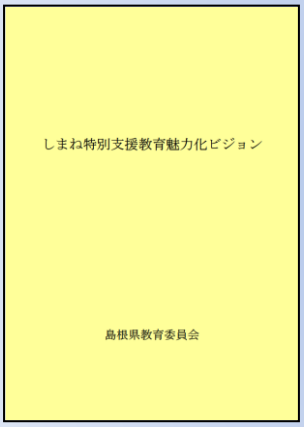


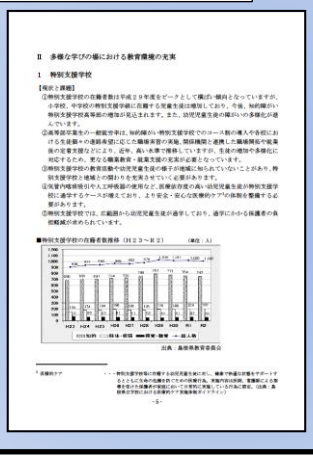

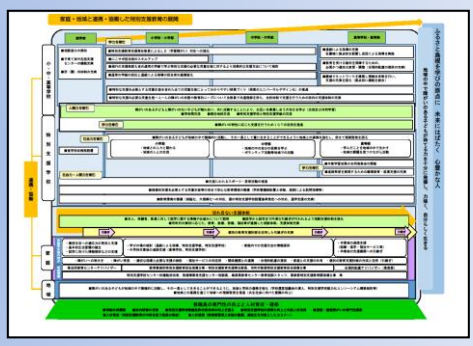

## ①計画の期間

令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間

（社会情勢の変化や国の動向等を踏まえて、必要に応じて見直し）

## ②「特別支援教育の魅力化」とは

島根県における「特別支援教育の魅力化」とは、「地域の中で障がいのある子どもが持てる力を十分に発揮し、力強く、自分らしく生きる」ことを目指し、特別支援教育をよりよいものに高めていくことです。

学校・家庭・地域での双方向の連携・協働により、学校・家庭・地域が一体となった特色ある取組で、地域の中で、障がいのある子どもの「生きる力」を育んでいきます。

## ③特別支援教育の魅力化で大切にしたいこと

（１）教育目標の明確化

学校としての育成したい力や教育の目標と子ども一人一人の教育目標の明確化と共有

（２）自立と社会参加に必要な「生きる力」の育成

生きる力を育むために、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の育成と自立活動の指導

（３）学校等と地域との協働

子どもたちの積極的な地域への貢献や、意志や願い、思いの発信と地域の人的・物的資源の活用

（４）障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ

地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるため、地域の同世代の子どもや人々との積極的な交流

## ④育成したい人間像

１　夢や希望をもち、その実現に向けて、学び続けようとする人

２　人や社会とのつながりをもち、社会に参加・貢献しようとする人

３　自分の意思をもち、自分を信じ、他者を信頼し、共に生きようとする人

## ⑤取組の方向性

1　多様な学びの場における教育環境の充実
　～一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援～
2　就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築
　～早期からの一貫した支援と特別支援教育の理解・啓発～
3　特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上と人材育成・確保
　～教職員の専門性の向上と特別支援教育を担う人材の育成と確保～

## ⑥主な今後の取組

□多様な学びの場における教育環境の充実

〔特別支援学校〕

○地域と連携・協働した教育の推進

特別支援学校で、地域と連携・協働した教育を推進していくため、令和４年度に学校運営協議会の導入（コミュニティスクール）を目指していきます。また、共通の目的に沿った協働を学校と団体等で行う「特別支援学校魅力化コンソーシアム」の構築を検討していきます。

このような体制を構築しながら、学校教育に地域の人的・物的資源を積極的に活用したり、幼児児童生徒が積極的に地域に貢献、参加したりする取組を推進していきます。

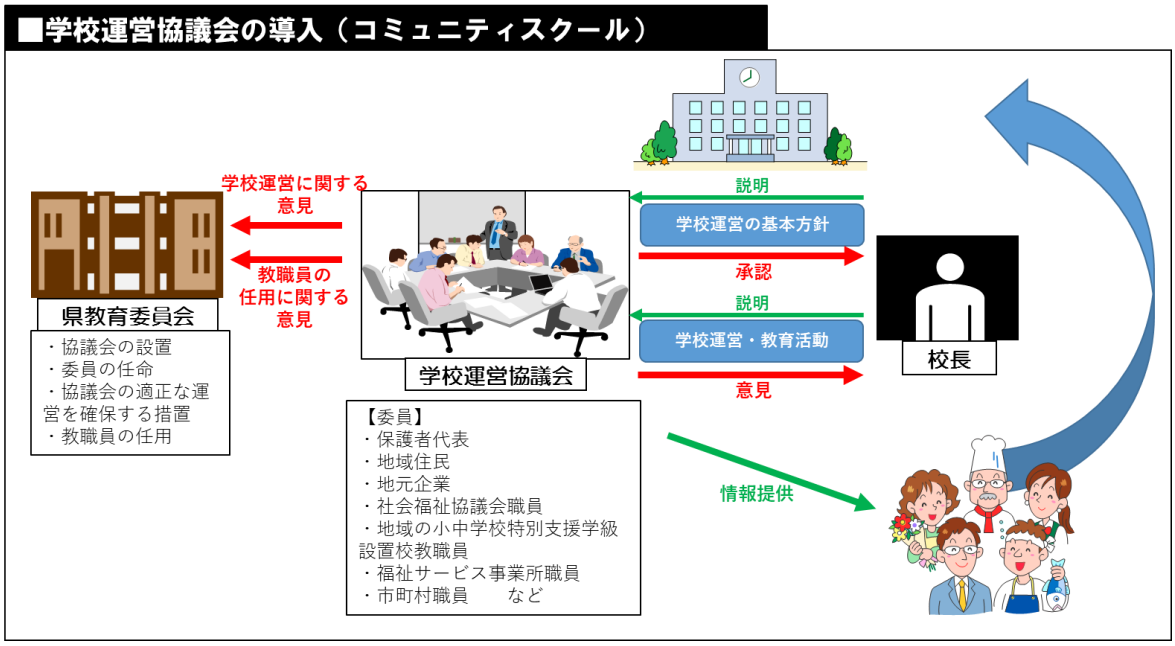


〔小学校、中学校〕

○新しい学びの場の検討

通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒で、集団での学習に困難さのある児童生徒や教室に入りづらい児童生徒が特性や困難さに応じた環境や学び方で学習できる学びの場を検討していきます。その取組を通して、通常の学級の授業づくりや集団づくり、効果的な校内体制も併せて検討していきます。

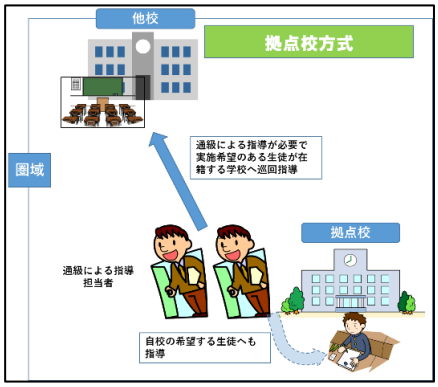


〔高等学校〕

○通級による指導の拡充

令和３年度から順次、各圏域に通級による指導の巡回指導ができる拠点校方式を導入し、全ての県立高等学校で通級による指導が受けられる体制を構築していきます。

□就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築

〔切れ目ない支援〕

○適切な就学相談の実施と就学先決定の充実

保護者に対する就学に関する情報の提供の充実や柔軟な学びの場の見直しの検討を推進していきます。そのために各校の校内体制への支援を充実させていきます。

○学校間等での引継ぎの充実

個別の教育支援計画の活用方法や利点について周知を行うとともに、様式や作成方法の検討を進め、個別の教育支援計画を活用した引継ぎを推進していきます。

〔特別支援教育の理解・啓発〕

○交流及び共同学習の充実

障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ機会の充実を図り、障がいのある子どもの積極的な社会参加や、障がいのない子どもの共に支え合う意識の醸成につなげていきます。

○障がいの理解教育の充実

障がいの正しい理解を促すために、学校での計画的な理解教育を推進していきます。交流及び共同学習や障害者週間などの機会を捉えて、実施を促していきます。

□特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上と人材育成・確保

〔特別支援教育に関する教職員の専門性の向上〕

○特別支援教育に関する指導力の向上

全ての教員の基礎的な知識･技能の向上と学校全体の専門性の確保が必要であり、計画的・体系的な研修の再構築を行います。また、校（所・園）内研修を推進していきます。

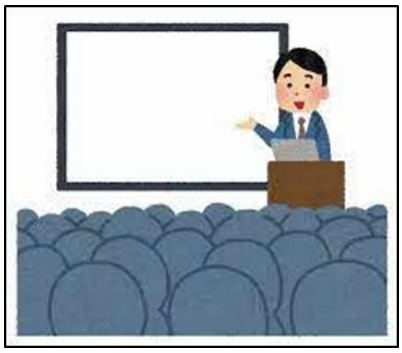

○特別支援学校における専門的指導力の向上

新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の充実のため､実践研究を実施し、ＯＪＴで全教員の指導力の向上を図ります。また、視覚障がい、聴覚障がいの専門性を担保するため、専門性を有する教員を専任教員として配置することを検討します。

〔人材育成と人材確保〕

○特別支援教育の中核的・指導的役割を果たす教員の育成

校長会や市町村教育委員会と連携した計画的な人材育成を図っていきます。また、大学の大学院や国立特別支援教育総合研究所への研修派遣や特別支援学校と小学校、中学校、高等学校の人事交流を有効に活用していきます。

○特別支援教育を目指す人材の確保

大学生や高校生に対する特別支援教育への理解啓発や教育実習生受入体制の充実を図ります。

今後、取組を推進していく中で、障がいのある子どもに「生きる力」を育み、地域の中で、力を発揮し、力強く、自分らしく生きることができるよう、各学校等で、障がいのある子どもの教育、特別支援教育が魅力あるものになることを目指していきます。また、地域とともに、共生社会の形成に向けた取組が推進されていくことも期待しています。

しまね特別支援教育魅力化ビジョンの全文・概要版は特別支援教育課ＨＰ掲載　⇒

# 『主体的・対話的で深い学び』の実現に、学校図書館の活用を!

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善」が求められています。資質・能力を身に付け、それらを使うことができるようにするためには、児童生徒が主体となって“学ぶ”授業の展開が必要です。そのために、学校図書館の資料や情報は欠かせないものとなってきます。

教育指導課では、平成 26 年度より、「学校図書館活用教育を県内に普及し、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図る」ことをねらいとして、『学校図書館活用教育研究事業』を展開しています。各教育事務所管内で、２～３校の指定校を募集し、主として授業における効果的な学校図書館の活用について研究し、年２回の授業公開を通して、管内の小中学校への普及を図っています。

## 今年度の事業の概要

**【研究内容】**

重点教科を複数設定し、学校図書館を活用した授業展開の研究・実践

**【研究実践の一覧及び成果】**

| 学校名 | 学年 | 教科 | 単元名 | 図書館活用 |
|---|---|---|---|---|
| 松江市立宍道小学校 | ３年 | 国語 | パラリンピックについて宍道小のみんなに教えてあげよう（「パラリンピックが目指すもの」） | パラリンピックについて図書資料を使って調べ、リーフレットにまとめる。 |
| | ５年 | 社会 | 自動車をつくる工業（「わたしたちの生活と工業生産」） | 日本の自動車づくりのよさや工夫を、製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して調べ、新聞をつくる。 |
| 奥出雲町立阿井小学校 | ４年 | 国語 | 「みつけた！生活の中のちがい」パンフレットをつくろう（「くらしの中の和と洋」） | 比較・分類する力、要約する力の育成のために設定した「日常生活において同じ目的なのに違う物を取り上げて比較し、パンフレットにまとめる言語活動」で利用。 |
| | ５年 | 国語 | 魅力発見！「和の文化」～調査報告をパンフレットにまとめよう～（「和の文化をうけつぐ」） | 自分が関心を持った和の文化の魅力について図書館を使って調べ、パンフレットにまとめる。 |
| 奥出雲町立三成小学校 | １年 | 国語 | ことばあそびうた～よんで，つくって，つたえよう～ | 選んだテーマに沿ったことばあそびうた（詩）をつくる際、題材収集やイメージを持たせるために絵本や図鑑を利用。 |
| | ４年 | 国語 | 感動したことを詩で表そう | 総合の時間に調べた奥出雲の特産物について、他の市町村の奥出雲コーナーで紹介してもらうために、詩で表現する言語活動を国語で行った。詩を書く際の表現の工夫を、詩集等を参考に取り入れる。 |
| 江津市立郷田小学校 | ２年 | 生活 | もっと知りたい　たんけんたい２ | 単元の導入において、町で働く人たちや自分たちとの関わりについての興味関心を持たせるために、図書を利用。 |
| | ４年 | 総合 | 伝えたい！江津の〇〇 | 江津の特産品の PR をするため、特産品の情報収集の際に図書資料も活用する。 |
| 益田市立中西小学校 | ２年 | 生活 | おもちゃまつりを　ひらこう | １年生と一緒に遊ぶおもちゃ祭りに向けて、おもちゃを作る際のおもちゃの選択、作り方等を図書資料も参考にして作る。 |
| | ６年 | 理科 | 動物のからだのはたらき | 実験や観察が直接できない、消化器の働きや消化吸収の仕組みについて、資料を使って調べ、疑問（課題）を解決する。 |
| 安来市立第一中学校 | １年 | 英語 | New Horizon1　Unit8　イギリスの本 part1　どこにあるかをたずねよう | 疑問詞を使った英文作りをする際、絵本を使い、描かれている場面をもとに英文で疑問文と答えを作る。 |
| | １年 | 数学 | 一次関数の利用「鳥になって大空を羽ばたこう」 | 数学と関わりのある、日常の具体的な事象を教材化する際に利用。また、学校図書館にも数学はある、ということを知らせるために、並行読書用に、数学に関わる書籍を多数準備し、手に取れるようにした。 |
| 安来市立第三中学校 | ２年 | 数学 | データの比較（箱ひげ図） | 箱ひげ図に表すためのデータ収集において学校図書館を利用。 |
| | 特支 | 社会 | 学校周辺の地形図を作り、その変化を調べよう | 学校周辺の土地利用や環境の変化について、調査・観察したことを４面の立体紙芝居にまとめる際に、図鑑等を利用。 |
| 浜田市立金城中学校 | １年 | 数学 | 変化と対応 | 日常生活の中にも、関数がたくさんあることを実感させるために、あらゆるジャンルの書籍から自分たちで見つけ出す。 |
| | ３年 | 英語 | おすすめの本を紹介しよう | 学校図書館の本からおすすめの本を選んで、英語で紹介する。 |
| 益田市立益田中学校 | １年 | 理科 | 動物の分類 | セキツイ動物の中で、分類を間違えやすいものを取り上げ、グループで調べてクイズ形式で発表。 |
| | １年 | 社会 | 世界の諸地域「ヨーロッパ州」 | EU 参加のメリットとデメリットを調べ、EU の今後の課題について考え、判断する。 |

① 活用教科の広がり

今年度は、「重点教科の複数設定」を研究内容としていたので、国語に限らず、いろいろな教科での実践にも、積極的に取り組んでいただきました。その結果、一覧表のように、これまではあまり実践例がなかった教科や、特別支援学級での実践など、貴重な事例が寄せられました。

② 教科のねらいを達成するための、さまざまな活用方法

「図書館を活用する」というのは「調べる」、「読書をする」だけのイメージをお持ちの先生方も、多いのではないでしょうか。当然、その２つは、図書館活用の中心となる重要な役割です。しかし、そこだけに縛られると、学校図書館の活用方法が限定されてしまいます。

今回の実践では、各教科のねらいに常に立ち返りながら、それを達成させるために、どこでどのように図書館を活用していくのかを考えて、実践していただきました。その結果、子どもたちの意欲付けや視野を広げるために活用したり、学習内容と日常生活をつなぐために活用したりするなど、調べ学習に限らず、効果的な活用の仕方や、日常的な活用の仕方について示していただきました。

③ 教職員の意識の高まり

学校全体で取り組むことによって、「授業を公開する担任や教科だけでなく、全教職員が図書館を活用しようという意識が高まり、実際に、そのよさを実感してきた」と、各学校から声を寄せていただいています。「百聞は一見にしかず」。そのためにも、学校全体で取り組むことが先生方の理解につながり、そして、子どもたちの「生きて働く力」へと、つながっていくと考えます。

今年度の取組の成果物（指導案や学校図書館活用年間計画等）は、以下の WEB サイトに掲載予定です。

ここでは、平成 26 年度～令和元年度までの全ての研究の成果物も、既に掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

**子ども読書県しまね　学校図書館活用教育研究事業**　検索

また、平成 26～29 年度の研究指定校の取組の中から、教科ごとに事例をピックアップして冊子にまとめた「学校図書館活用教育実践事例集」を作成しています。

平成 31 年 4 月に、各学校に２部ずつ配付していますので、ぜひ、手にとってご覧いただき、参考にしてください。

これからの児童生徒に求められているもの、それは「身に付けるべき知識・技能を、生きて働く力としてアウトプットしていくこと」つまり、使えるようになることです。そのためには、「どのように学ぶか」ということがとても重要であり、子どもたち自身が学ぶためには、情報が必要です。

そんな時の力強い味方が、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を有している学校図書館です。島根県では「人のいる図書館」が実現しています。ぜひ、「人」と「もの」を有効に活用し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しましょう。

なお、学校図書館の活用に関する研修や相談等がありましたら、県立図書館配属（教育指導課兼務）の指導主事に、お気軽にお声がけください。

# 「キャリア教育ハンドブック」を作成しました!

キャリア教育が日本の教育界に登場してから今日まで、島根県でも多くの方々の努力で「キャリア教育」という言葉が浸透してきました。一方、キャリア教育は大きな概念であるがゆえに、人によって捉え方にズレがあったり、誤解が生じたりしてきたことも事実です。そのような状況の中、今回の学習指導要領において、総則に「キャリア教育」が明記され、「キャリア・パスポート」の活用も始まるなど、キャリア教育は新たな時代を迎えています。この機会に、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等それぞれの段階で子どもたちを支援している私たち教職員が、共通した理念のもとにキャリア教育を進めていくことができるよう、キャリア教育ハンドブックを作成しました。

このハンドブックでは、キャリア教育を進める上でおさえておきたいことから始まり、キャリア教育で育成する資質・能力（基礎的・汎用的能力）と「生きる力」や「学校教育目標」、「資質・能力の三本柱」との関係性を示しています。

また、キャリア教育を進める手順や「キャリア・パスポート」について、各校種の実践例を掲載し、具体的にお伝えしております。このハンドブックを先生方の手元に置いて、日々の教育活動に役立てていただければと思います。

令和３年度に島根県教育委員会が実施するキャリア教育に関わる研修では、このハンドブックをテキストとして使用し、キャリア教育についての共通理解を図るとともに、各校でのキャリア教育推進を支援していきたいと考えています。各校におかれましても、校内研修等にご活用ください。

なお、この「キャリア教育ハンドブック」は、令和３年度当初に各校１部ずつ配付するとともに、しまねの教育情報 Web「エイオス（EIOS)」に掲載しますので、是非ご覧いただきますようお願いします。

「キャリア（career)」という言葉は、ラテン語の「車道」や「轍（わだち)」という意味から、人がたどる経歴などの意味が生じ、「一人一人が、これまでの人生で歩んできた道、そしてこれから歩む道」を表す言葉となりました。

このハンドブックを携え、子どもたちの、人生という旅路を支援していきましょう。